

荻原博子「家庭のお金のホントとウソ」

個人年金など入ってはいけない…損するリスクだらけ、致命的な欠陥も

Business Journal 2017.06.05 文=荻原博子／経済ジャーナリスト

「Thinkstock」より あるインターネットのアンケートでは、「公的年金があてにならない」と思っている人が約 8 割いました。悪化する公的年金の状況を見ると、このアンケートの結果はもっともだと思いますが、困るのは「だから、個人年金保険に入りましょう」という方向に誘導されてしまうことです。

私は「今、個人年金になど入る必要はない」と主張してきました。そこで、3回に分けて「なぜ今、個人年金に入ってはいけないのか」という話をしたいと思います。

まず、「個人年金」には大きく 2 つのタイプがあります。さらに「年金タイプ」と呼ばれる商品も含めると、3 つに分けられます。

個人年金の 2 つのタイプとはなんのでしょうか。ひとつは、「今、月々〇〇万円払えば、将来必ず毎月〇〇万円もらえます」という、従来型の「個人年金」。もうひとつは、あらかじめ支払った保険料を運用して、その運用次第で将来もらえる年金額が変わる「変額個人年金」。

今回は、まず従来型の個人年金について見てみましょう。個人年金にもいろいろありますが、ここでは、かなり利回りが高いと評価されているある民間保険会社・S社の個人年金について見てみます。

この保険は、たとえば 20 歳の男性が月額 2 万円の保険料を払い込んでいくと、60 歳までに 960 万円払い込んで、それから 10 年にわたって年 121 万 9600 円、つまり月約 10 万円の年金がもらえるというもの。返戻率は 127%です。

こう聞くと、「月 2 万円支払って老後に月 10 万円もらえるなら、老後が安心」とおトクな気がしてきます。しかし、それは大間違いです。

銀行預金と比べて“金利 1000 倍”？個人年金の罠

なぜなら、正確に言えば「40 年間毎月 2 万円支払って、60 歳から 10 年間毎月 10 万円ずつもらう」ということなので、保険料を払う期間のほうが、もらう期間よりも 4 倍も長い。それを考えると、おトク感はグッと低くなります。

次に、これを銀行預金の利回りに当てはめてみましょう。月 2 万円を 40 年間積み立てて年 121 万 9600 円を得るには、1 年複利では利回り 1%で増えていくことになります。

今、銀行の金利は 0.001%なので、1%で運用されるのであれば、金利は銀行の 1000 倍

ということになります。これなら魅力的だと思う人もいることでしょう。

しかし、金利については保険と貯金で大きく違います。保険の運用利回り（予定利率）は、加入したときの利率が最後まで適用されます。40年間の契約なら、40年間は利率が変わりません。しかも、個人年金の場合は途中で解約すると元本割れする危険性があります。

一方、貯金の場合は、一般的には金利が上がれば、その上がった金利が適用されていきます。郵便局の定額貯金のように「10年間は同じ金利」というものもありますが、金利が上がれば解約して預け直せば問題ありません。

今のような低金利が40年間続くのであれば、保険もおトクといえるかもしれませんが、途中で金利が上がればそうはいえなくなってしまいます。ちなみに、郵便局の定額貯金は1980年代には金利8%をつけており、再び金利が上昇しないとは誰にも言い切れません。

今は「金利1000倍」の開きがありますが、仮に金利が上がれば、途中解約すれば元本割れの可能性がある個人年金は不利になります。

20～50代が個人年金に入らないほうがいい理由

もうひとつ、従来型の個人年金の致命的な欠陥は、物価の上昇に弱いところです。

人事院が発表している国家公務員の初任給を見ると、今から40年前の77年は大卒で9万円前後。現在は18～20万円なので、40年間で初任給は約2倍になっています。ということは、40年前の2万円は、今では4万円の価値になっている可能性があるということです。

これから先の40年についてはわかりませんが、少なくとも過去40年の物価上昇ペースから見れば、返戻率が200%ではなく127%しかないというのは、「実質目減り」といっても過言ではないでしょう。

そもそも、20代、30代、40代は個人年金などに入るよりも、やらなければならないことがたくさんあります。20～30代では、マイホームを買うために大きな住宅ローンを組む人がいます。そういう人は、個人年金に加入する前に住宅ローンを減らすべく繰り上げ返済をしたほうが絶対に有利です。

たとえば、2000万円を金利1.5%の35年ローンで借りた場合、年金保険料として月2万円を支払うのではなく、月2万円ずつ貯金して5年後に120万円を繰り上げ返済すると、支払利息が約64万5000円も少なくなります（期間短縮）。

それなら、個人年金の積み立てなどを行っているよりも、住宅ローンの繰り上げ返済をしたほうがよほどいいでしょう。

40代になると、子どもの教育資金が山のかかってくるようになります。そんななかで、教育ローンを借りる人もいるようですが、教育ローンの金利は通常で4%前後です。そんなに高い

金利のお金を借りながら個人年金の積み立てをしているというのはナンセンスでしょう。

では、50代ならいいのかといえば、50代になると払った保険料に限りなく近い金額しかもらえなくなり、ほとんど意味がなくなります。

以上のことを総合して考えると、従来型の個人年金はおトクではありません。一般的に「おトク」といわれる商品で見てもうまみがないのですから、ほかの商品は推して知るべしでしょう。しかも、途中で解約したら損をするというマイナス面もあります。

ただし、過去の運用利回りが高かったときに加入している人は、低金利の今でも高い利回りで運用されているので、「お宝年金」といえます。

個人年金の運用利回りは、94年3月までが4.75%、94年4月から96年3月までが3.75%、96年4月から99年3月までが2.75%。20年前に加入している人は、解約せずにその個人年金を最後まで大切にしてください。

(文=荻原博子/経済ジャーナリスト)

ニュースサイトで読む: http://biz-journal.jp/2017/06/post_19320.html

Copyright © Business Journal All Rights Reserved.

最新の退職金の平均額は2374万。老後は本当に安泰？

@nifty ニュース 2017年06月04日

■退職金があれば老後の生活は安泰？

日本経済団体連合会が「2016年9月度 退職金・年金に関する実態調査結果」を発表しました。回答企業数は283社。それによると、大学を卒業してすぐに就職し、60歳まで勤めた総合職の平均的な退職金額は、2374万2000円でした。

退職金は、とても大事な老後の生活資金の原資です。恐らく、50代会社員の多くは、たとえ現在の貯蓄がゼロに近い状態でも、退職金さえ受け取ればある程度、人並みの老後生活を送れるだろうと考えているでしょう。

たとえば2374万円を年平均3%で運用しながら、90歳までの30年間、一定額を取り崩しながら生活した場合、毎月取り崩せる金額は10万円です。

また、厚生年金の毎月の受給額ですが、2017年度の夫婦2人分の標準的な厚生年金は、モデル夫婦の事例で22万1277円ですから、これに退職金からの取り崩し額である10万円を加えると、毎月の生活費に充てられる額は32万1277円。老夫婦2人が暮らしていくには、まあまあの資金だと思います。

■中小企業の退職金は大企業の半分

でも、あなたが勤めている会社は、退職金として2374万円も払ってくれますか？

経団連の調査に回答した会社は 283 社。このうち従業員 500 人以上の会社が 80.2%を占めています。しかも経団連に加盟している会社が対象ですから、ある程度、大きな会社になります。

少し古いデータで恐縮ですが、総務省の「経済センサス基礎調査」によると、2014 年時点における日本の企業数は 382 万社で、このうち 380.9 万社が中小企業です。かつ、この中小企業のうち 325.2 万社は、小規模事業者なのです。

もちろん、大企業は従業員数が非常に多いので、たとえ大企業が 1.1 万社であったとしても、従業員数で見れば 1433 万人で、中小企業の 3361 万人も合わせると、全体の 3 割近くの従業員は大企業所属になりますが、それでも 7 割の会社員は中小企業に所属していることになるのです。

では、中小企業の退職金はどうなっているのでしょうか。

東京都労働相談情報センターが 2016 年 12 月に発表した「中小企業の賃金・退職金事情」の数字が参考になると思います。

まず、退職金の有無についてですが、集計企業のうち退職金制度がある会社は 69.8%であり、退職金制度なしは 29.5%でした。

また、中小企業のモデル退職金を見ると、退職一時金の場合で、定年まで勤めた場合の退職金は、大学卒で 1016 万 4000 円でした。この金額は、前回（2014 年）調査の 1276 万 6000 円に対して 20%超の減額です。つまり、中小企業で働き、定年を迎えた人が受け取れる退職金の額は、経団連に加盟している大企業に勤めていた人が受け取る退職金の額に比べて、半分程度になるのです。

■中小企業に勤める人こそ資産運用を重視すること

しかも、前出の従業員数で見れば、この日本で会社員としてキャリアを積んできた人たちの約 7 割が、「2000 万円の退職金は受け取れない」ことになります。

1016 万円を年平均 3%で運用しつつ、毎月 10 万円ずつ取り崩していった場合、残高がゼロになるまでに要する期間は 9 年 9 カ月です。経団連企業のように 2374 万円の退職金があれば、同じ年平均 3%運用で、毎月の取り崩し額を 10 万円にしても、30 年は持つのに、中小企業の平均的な退職金額では、退職してから退職金が底を尽くまで 10 年もかからないのです。

だからこそ、多くの人にとって、退職前にきちんと自分の資産を築くことが大事なのです。
(文:鈴木 雅光)

退職後、健康保険はどう選択すればいい？

@nifty ニュース 2017 年 06 月 02 日

■会社退職後の健康保険、入り方は 3 種類

退職後の健康保険は、大きく分けて次の 3 種類から選択することになります。

- ・家族の扶養に入る「被扶養者」
- ・今までの会社の保険を継続する「任意継続」
- ・市区町村で加入する「国民健康保険」

■「被扶養者」は保険料がかからない

家族が会社勤めしていれば、扶養に入ることができる場合があります。扶養に入ることができれば保険料負担がありませんから、真っ先に検討するとよいでしょう。ただし、扶養に入るためには、今後の年収見込みが130万円未満（60歳未満、60歳以上は180万円未満）であることが必要になります。ここで注意が必要なのは、扶養の範囲は「所得」ではなく「収入」である点です。営業収入や老齢年金や個人年金などをはじめ、非課税所得である遺族年金や障害年金のほか、雇用保険の給付もここに含まれてしまいます。

一般的に「雇用保険をもらおうと扶養には入れない」と言われることがありますが、厳密には雇用保険の日額が60歳未満は3,611円（130万円÷360日）、60歳以上は5,000円（180万円÷360日）未満であれば、ほかに収入がなければ扶養に入ることができます。退職後雇用保険をもらう人は、扶養に入れなかった場合の健康保険料の負担についても押さえておきましょう。手続きはお勤めしている家族の会社経由で行います。

■「任意継続」は今までの会社の健康保険をそのまま継続できる

任意継続をするための条件は

- ・退職後の時点で2ヶ月以上継続して健康保険に加入していたこと
- ・退職後20日以内に加入の申し出をすることの2つです。

保険料は、原則として今まで天引きされていた額の倍になります。これまで会社が半分負担してくれていた分を自分で払うということですね。

ただし、計算ベースとなる標準報酬月額が28万円を超えていた人については28万円で計算されます。高給取りだった人は今までとそう変わらないということもあります。

手続きは退職後20日以内にこれまで加入していた健康保険の保険者（協会けんぽや健康保険組合）に任意継続したい旨の申し出を行います。

任意継続は2年間継続します。再就職で社会保険に加入する場合などを除いて任意にやめることはできないことになっていますが、1日でも保険料の支払いを滞納すると、その時点で失効となってしまいます。

2年たったら任意継続は終了し、その後は国民健康保険に加入することになります。

■「国民健康保険」は誰でも加入できる

「国民健康保険」は、ほかに健康保険制度に加入していない人は誰でも加入することができます。

保険料の計算方法は市区町村によって若干異なりますが、前年所得で計算された所得割額に、世帯でいくらの平等割、一人当たりいくらの均等割、資産の額に応じた資産割などが

加算されて算出されます。限度額がありますので、前年所得が高い人がべらぼうに高額
の保険料を取られるということはありません。また、リストラなどにより失業を余儀なく
された人などについては軽減がある場合もありますので、市区町村の窓口を確認しまし
ょう。

上は東京都渋谷区の国民健康保険料の計算方法をホームページで確認しまとめたもの
です。渋谷区の場合は世帯単位の資産割や平等割はないようです。

手続きは前の会社の健康保険を抜けたことを証明する書類をもって市区町村役場の
窓口で行います。

■結局、どうするのがいいの？

3種類のどれに入っても、もらえる給付内容はほぼ同じです。したがって、入れる
中で「どれが一番安いか」という観点で選択をすることになります。

保険料が最も安いのは、負担のない被扶養者です。家族の扶養に入れる場合は扶養に
入るのが一番よいといえそうです。特に60歳未満の人が配偶者の扶養に入れば、国民
年金についても保険料負担がいない第3号被保険者となれるので、一石二鳥です。

雇用保険を一定金額以上もらう場合や家族がお勤めをしていない場合など扶養に入
れない場合には、任意継続と国民健康保険を天秤にかけることとなります。どちらが
安くなるかは人それぞれなので、

- ・ 今までの健康保険料の倍（標準報酬月額が28万円超の人は28万円×保険料率）
- ・ 前年所得による国民健康保険料額

を調べて、安い方を取るということとなります。国民健康保険料額については、お
住いの市区町村に問い合わせをすれば教えてもらえます。その際には前年の源泉徴
収票などを手元に用意して問い合わせるとスムーズです。市区町村のホームページ
などに計算方法が掲載されていることもありますので、チェックしてみるのもよいで
しょう。

金額の比較をするときは、原則として任意継続の2年分と、国民健康保険料の2
年分で、トータルで安くなる方を選択することとなります。任意継続は原則2年間
は継続するからです。ただし、国民健康保険については、1年目に所得が少なけれ
ば2年目の保険料はガクンと下がることとなりますので、注意して比較してください。

もう一つ注意しなければならないのは、扶養している人がいるかどうかです。任
意継続の場合は配偶者や子供などを扶養に入れることができます。扶養に入れた人
の保険料負担は、これまでの会社の健康保険同様ありません。一方、国民健康保
険は扶養という考え方がないので、家族一人一人について保険料がかかります。自
分一人だけなら国保の方が安いけれど、家族を入れると任意継続の方が安くな
るケースもありますので注意しましょう。

ちなみに、任意継続の扶養に入れた60歳未満の配偶者は、国民年金については
第3号被保険者にはなれず、第1号被保険者として保険料が掛かりますので、こ
ちらにも注意しましょう。（文：綱川 揚佐）

公的年金 丸わかり(3)加入対象が拡大

受給額 賃金重視で変動

日本経済新聞 2017/6/7

寛家では夕食のたびに公的年金をめぐる会話がが続いています。最近は今後の制度の改正点が話題です。厚生年金の加入対象が広がったり年金財政を安定させるために受給額の伸びを抑えたり、内容は様々。少し難しい改正もありますが、頭に入れておきましょう。

幸子 今年以降の主な改正点を説明するわね。パート主婦などの関心が高いのは、4月から従業員 500 人以下の企業で、労使の合意があれば短時間労働でも厚生年金に加入できるようになったこと。月額賃金 8 万 8000 円（年収換算 106 万円）以上、週 20 時間以上の勤務などが条件よ。ちなみに昨年 10 月からすでに 501 人以上の企業では、同じ勤務条件で労使合意は関係なく厚生年金に加入できるようになっていたわ。

恵 厚生年金に加入すると保険料負担が重そうだけど。

幸子 確かに厚生年金に加入すると、保険料などで世帯の手取りは減るわ。でも将来の年金の給付額は増えるの。例えば年収 700 万円の夫とパート主婦の世帯だと、年収 105 万円で厚生年金に加入していないケースに比べると、例えば年収 120 万円で来年以降に 10 年働けば、69 歳で早くも厚生年金の額の合計が 10 年間の手取り減の総額を上回るの。

恵 女性の長い老後を考えれば、厚生年金への加入は前向きに考えるべきかもね。次はいわゆる「10 年年金」。年金を受け取るには 25 年の加入期間が必要だったのが、今年 8 月以降は 10 年以上でよくなるのね。

幸子 これまで年金を受け取れなかった人には朗報よ。ただ基礎年金の受給額は 40 年加入した場合の満額が年 80 万円弱。10 年だと 20 万円弱にしかならないことも知っておくべきね。

恵 10 年加入したら満額もらえると勘違いしている友達がいるので教えてあげなきゃ。

幸子 順番が前後するけど、2019 年 4 月から自営業者などの産前産後の保険料が免除されるの。出産予定日の前月から 4 カ月間の保険料負担が免除され、免除期間の年金も満額もらえるわ。厚生年金の加入者は同様の仕組みを導入済み。それが自営業者などにも広がるの。

良男 あとは来年 4 月からの「マクロ経済スライド」の機能の強化と 21 年の年金額改定の仕組みの変更か。そもそもマクロ経済スライドって何だい？

幸子 公的年金は物価や賃金の変動に応じて受給額が変わるのが原則。だけど年金財政を安定させるため、現役人口の減少や平均余命の伸びに応じた「スライド調整率」を差し引いて受給額の伸びを抑える仕組みを 04 年に導入したの。これがマクロ経済スライド。調整率は時期によるけど、1%前後差し引かれるイメージね。

良男　すると物価や賃金の上昇で本来1%年金を増やせるはずだったときでも、調整率を引けばゼロなので、年金額は据え置きになるってことか。

幸子　ただし、物価や賃金の伸びが小さい場合、年金額の名目額は下げないルールがあるわ。例えばスライド調整率が1%のとき、賃金や物価の伸びがそれ以下の0.3%ならば、調整も0.3%しか実施しないから、名目額はそのまま。まして、賃金や物価の上昇率がマイナスならば調整は全くなし。経済がデフレ傾向にあったから、マクロ経済スライドは過去一度しか発動されていないのよ。

良男　マクロ経済スライドの機能をどう強化するの？

幸子　名目額を下げないルール自体は残すわ。ただし物価や賃金の上昇が不十分で調整できなかった分は繰り越し、十分に上がった年にまとめて年金額を抑えられるようにしたの。例えば物価が下落した翌年度に物価が3%上がった場合、今は抑制できるのはその年の調整分の1%分だけ。年金額は物価の3%増から1%分を差し引き、2%増えるの。来年4月からは繰り越しが認められ2年間の2%分を抑制できるから、年金額は1%増にとどまるわ。この仕組みで年金額の上昇を抑えるの。

恵　年金額の改定の変更点も詳しく知りたいわ。

幸子　ややこしいけれどマクロ経済スライドの前段階の毎年の改定ルールそのものの話よ。今は賃金下がっても物価が上がっていれば年金額は下げずに据え置くなどのルールがあるわ。21年4月からはこんな場合は賃金に合わせて年金額を改定するの。賃金の下落で現役世代の保険料の負担能力が減れば、給付額も減らすという考え方ね。政府はマクロ経済スライドの強化と改定ルールの変更の二段構えで、年金制度の持続可能性の向上を目指しているの。

良男　これで年金財政は本当に大丈夫なのか？

幸子　日本総研の西沢和彦主席研究員は「一步前進だが不十分。毎年確実にマクロ経済スライドを実施しないと、年金財政が悪化するリスクが残る」と話しているわ。スライド調整を後でまとめて実現するには、一定程度の物価上昇が必要だけど、そうなるかはわからない。物価上昇があっても政治的配慮から実施されない可能性も捨てきれないわ。00年代当初も物価下落時に本来、下げるべき年金が特例的に据え置かれたしね。

恵　きちんと運用されるか、チェックも大事なのね。

良男　自分たちの年金が上がりにくくなるのは残念だけど、恵たちの将来の年金が減りすぎないために我慢するか。

幸子　あなたもたまにはいいこと言うわね。